

令和 6 年度（2024 年度）
熊本市営墓地・納骨堂管理システム機器賃貸借
仕様書

熊本市
健康福祉局 健康福祉部 健康福祉政策課

1 件名

令和 6 年度(2024 年度) 熊本市営墓地・納骨堂管理システム機器賃貸借

2 目的

現行稼働中の熊本市営墓地・納骨堂管理システム機器の賃貸借期間満了に伴いサーバ機器等を更改するため、機器賃貸借を行うもの。

- (1) 情報システム機器の賃貸借
- (2) 情報システム機器の搬入・設置・設定
- (3) 賃貸借期間中の保守

3 履行場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 熊本市役所 10 階健康福祉政策課及び 3 階サーバ室

4 賃貸借期間及び納入期限

(1) 賃貸借期間

令和 6 年(2024 年) 11 月 1 日から令和 11 年(2029 年) 10 月 31 日まで(60 ヶ月)
保守期間については、賃貸借期間と同一とする。

(2) 納入期限

令和 6 年(2024 年) 10 月 31 日までに設置・設定を全て完了すること。
ただし、ルーターについては本市にて設定を行うため、令和 6 年(2024 年) 9 月 30 日までに納入すること。

5 業務要件

(1) 賃貸借物品一覧

受注者は契約後直ちに賃貸借物品一覧を本市に提出し、承認を得ること。物品一覧には、機種・型番、製品名、台数、設置場所等を記載すること。

(2) 業務管理

本業務を円滑に進めるために、適切な業務管理を行うこと。

ア 進捗管理

本稼働まで定期的に実施する定例会において作業進捗を報告し、確実にスケジュール管理を行うこと。定例会の頻度等は本市と協議のうえ決定する。

イ 作業計画・報告

機器導入に伴う作業計画書を遅くとも作業日の 10 営業日前までに提出し、導入作業前に本市の承認を得ること。また、作業完了後 2 営業日以内に、作業報告書を提出すること。

ウ 課題管理

作業遂行上発生した課題については課題管理表として管理し、早期に解決するための検討を行うこと。緊急に解決すべき課題が発生した場合は、本市と臨時協議し、速やかに課題解決を行うこと。

(3) 遵守すべき法令等

受注者は、本業務の遂行にあたって、個人情報の保護に関する法律、熊本市情報セキュリティポリシー、その他関係法令を遵守すること。

6 賃貸借要件

(1) ハードウェア要件

ア 全てのハードウェアにおいて、新品を納入すること。

イ 納入時において製造及び販売が継続中且つ実績があり、可能な限り最新の製品であること。

ウ 納入後の運用・保守・バージョンアップ等のサポートを迅速かつ継続的（賃貸借期間内全てに渡り）に保証できる製品を選定すること。

エ 賃貸借期間中において、製品のサポート終了等の理由により必要な機能を提供できなくなった場合、代替品納入及び設定等を受注者負担により実施すること。

オ 本市では、熊本市グリーン購入指針に沿って物品等の調達を行っている。やむを得ない事情がある場合を除き、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」にて定める「環境物品等」に準拠した製品とすること。

(2) ハードウェア仕様

別紙1のとおり。

(3) ソフトウェア要件

ア ソフトウェアの数量は、機器仕様にに基づき受注者が選定した機器において必要となるライセンス数を満たすこと。

イ 納入物品のみならず、設置及び保守作業において必要となるソフトウェアについても、ライセンス違反がないようにすること。

ウ 納入後の運用・保守・バージョンアップ等のサポートを迅速かつ継続的（賃貸借期間内全てに渡り）に保証できる製品を選定すること。

エ 賃貸借期間中において、製品のサポート終了等の理由により必要な機能を提供できなくなった場合、代替品納入及び設定等を受注者負担により実施すること。

(4) ソフトウェア仕様

別紙1のとおり。

7 搬入・設置・設定要件

本調達の機器は、熊本市営墓地・納骨堂管理情報システムを稼働させるために必要な機器であり、システムが支障なく安定稼働する環境の構築を行うこと。

(1) 搬入・設置

ア 機器毎の詳細な設置場所は、別紙2のとおり。

イ 納入機器は、電源環境、配線ルート等の事前調査をしたうえで設置すること。

ウ 作業の前日（前開庁日）に、作業内容、作業時間（開始時刻、終了時刻）を本市に連絡すること。

- エ 本市施設において、平日時間外や土日祝日の作業が必要となる場合は事前に届出を行うこと。
- オ 指定場所への搬入後、機器の開封、設置、配線作業を行うこと。
- カ 搬入・設置作業については、本市職員の立会いのもと行うこと。
- キ 納入機器の設置に必要な LAN ケーブル及び電源配線等の資材、配線作業は本調達に含めるものとし、機器仕様で示す構成・数量を踏まえ試算すること。LAN ケーブルは Cat6 以上、黄色とする。
- ク 配線した電源・LAN ケーブルには、接続先を示す線名札（配線タグ）を両端に付けること。
- ケ 納入機器の設置に必要な付属品（取付用金具、接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず本調達に含めること。物品については新品を使用すること。
- コ 搬入時は各施設の設備及び既存機器を保護するために、必要な養生等の措置を行うこと。また、設置後は本市と調整のうえ梱包材等の不要なものについては処分を行うこと。
- サ 納入機器の設置においては、必要に応じ耐震施工を行うこと。
- シ 搬入・設置までの機器の保管場所については、受注者で準備すること。

(2) 設定・試験

- ア 本調達における機器、ソフトウェア等が正常に動作するための設定及び動作確認、試験を確実に行うこと。
- イ 熊本市営墓地・納骨堂管理情報システムが稼働するためのソフトウェアが正常に動作するよう、本市及びシステム構築業者と調整のうえ、必要な支援を行うこと。
- ウ 納入機器の設計、設定作業は、システム構築業者と綿密な連携・調整のうえ実施すること。
- エ 納入機器の設定作業は、原則として設置場所への搬入前とし、現地での作業は必要最小限にすること。
- オ クライアント用端末には、OS、ウイルス対策ソフト、Office をインストールし、システム構築業者と連携し、必要な設定、動作確認を行うこと。
- カ システム構築業者と連携し、システムテストを実施すること。

(3) 保守への移行

- ア 本調達における機器、ソフトウェアの設定資料、各手順書、動作試験結果報告書を作成、提出すること。
- イ 受注者内において、保守業者への引継ぎを確実に行うこと。

8 保守要件

賃貸借期間におけるハードウェア、ソフトウェアの保守費用は本調達に含むものとし、賃貸借機器に障害等が発生した場合は、速やかに復旧対応及び再発防止を実施すること。

(1) 体制、保守窓口

- ア 本市との保守連絡窓口は 1 本化することとし、メーカー直系の保守業者とするこ

- と。
- イ 保守実施体制、連絡先を本市に提出すること。
 - ウ 納入機器に精通したエンジニアを配置・育成し、的確な保守対応が行える体制を維持すること。また、技術面の引継ぎはもちろんのこと、導入時の経緯についても受注者内で適宜引継ぎを行い、人員の配置転換によって保守対応の質が低下しないようにすること。
 - エ 本市が求めた場合には、保守業者との保守契約書の書面を提示すること。
 - オ 賃貸借期間中における障害等については、システムの安定稼働に支障をきたさぬよう十分配慮し、本及びシステム維持管理（構築）業者と連携を密にし対応を行うこと。

(2) 障害発生時の対応

- ア メール、電話により平日 9 時から 17 時までの受付ができること。
- イ 障害対応は、訪問修理による現地オンサイト保守とすること。
- ウ 本市からの障害連絡後、2 時間以内に対応に着手できること。
- エ 情報が記憶された部品（ハードディスク等）を修理又は交換する場合は、「9. 賃貸借満了時における機器の返還、情報の消去」に示す措置を徹底すること。

(3) ハードウェア保守

- ア 納入機器について、修理に伴う交換部品及び交換作業費用は本調達に含むこととし、交換した際の旧部品は処分すること。
- イ 納入機器のバッテリー交換及びバッテリーも本調達に含むこととし、交換した際の旧部品は処分すること。
- ウ 賃貸借期間内における経年劣化による故障率増加を考慮したうえで、十分な数量の部品を確保すること。
- エ 障害発生時の手配が即時対応できるよう、保守部品を国内に、主要部品については履行場所の最寄りの拠点に常備すること。
- オ 本市が指定する機器について、指定されたサイクルに従い定期点検を行い、予防保守を行うこと。また、定期保守日は本市と事前に協議して決定すること。

(4) ソフトウェア保守

- ア ソフトウェアについての各種情報や、不明な点などの問合せについて、電話及びメールにて技術サポートを行うこと。
- イ 賃貸借期間中にソフトウェアライセンスが切れることが無いよう、適切にライセンス維持管理を行うこと。
- ウ ソフトウェアのメーカー保守サポートにおいて、脆弱性対策やバグフィックス等を提供すること。
- エ ソフトウェアのバージョンアップに係る一切の費用は本調達に含むものとし、バージョンアップ作業が必要な場合は本市に報告・承認を得たうえで作業を実施すること。
- オ 本市が必要と判断した場合、納入物品に示すソフトウェア以外のソフトウェアを

インストールして使用することを了承すること。

(5) 保守期間中の支援

保守期間中に、熊本市営墓地・納骨堂管理システムの制度改正等に伴う改修が想定される。これらに伴う動作確認、システムテストについて必要に応じ作業支援を行うこと。

9 賃貸借満了時における機器の返還、情報の消去

(1) 機器の返還

ア 賃貸借期間満了時における機器の返還について、設置場所からの搬出、運搬も本調達に含むこと。

イ 搬出作業については、日時、機器の設置場所等の調整を本市と事前に行うこと。

(2) 返還機器のセキュリティ対策

賃貸借期間の満了時において、機器内部の記憶装置からの情報漏えいリスクを軽減するため、情報システム機器が本市の管理下にある間（機器返却前）に、情報を復元困難な状態にする措置を徹底すること。

ア 情報の消去方法

受注者は、情報システム機器返却等時、情報漏えい対策として、情報システム機器の記憶媒体を以下の（ア）～（ウ）の手順で、情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev. 1 Purge レベル以上）とすること。

（ア）原則、受注者は、庁舎内あるいは既存設置場所で、記憶媒体を以下のいずれかの手法により、情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev. 1 Clear レベル以上）とすること。なお、作業完了後は、本市職員の確認を受けること。

- ① 物理的な方法による破壊
- ② 磁気的な方法による破壊
- ③ OS 等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去
- ④ ブロック消去
- ⑤ 暗号化消去
- ⑥ OS 等からアクセス可能な全てのストレージ領域をデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去

（イ）受注者は、（ア）の完了後、任意の場所で、記憶媒体を（ア）の①～⑤のいずれかの手法によって情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev. 1 Purge レベル）とすること。ただし、（ア）において、同等以上の状態にしている場合、省略することができる。

（ウ）受注者は、本市との協議で定めた期限までに、（ア）、（イ）の措置が適切に完了したことを証明する完了証明書等を本市へ提出し、承認を得ること。

イ 情報の消去到に係る管理

（ア）作業内容、情報の消去到に係る作業計画書及び完了証明書等について事前に本市の承認を得ること。

（イ）業場所にある他の機器に影響を与えないよう十分に考慮すること。

- (ウ) 賃貸借期間中の故障対応時等においてもアと同様の扱いとすること。完了証明書等の提出期限は、本市との協議で定めるものとする。ただし、アと同様の扱いが出来ない場合は、双方協議の上、対応方法等について定めるものとする。

10 成果品

次に示す成果品を提出期限までに遅延なく提出し、本市の検収・承認を得ること。その他本市と協議のうえ必要と判断された成果品についても提出すること。成果品は基本的に電子媒体での納品とするが、別途本市から指示されたものについては紙媒体でも納品を行うこと。

成果品

成果物名	記載場所	電子媒体	提出期限
納入物品一覧	5 (1)	1 式*2 組 (正・副)	契約後ただちに
作業計画書・作業報告書	5 (2)		随時
課題管理表	5 (2)		適宜
機器・ソフトウェア設定資料	7 (3)		納品完了時
各手順書	7 (3)		納品完了時
動作試験結果報告書	7 (3)		納品完了時
保守連絡窓口	8 (1)		保守移行時
情報消去に係る作業計画書	9 (2)		賃貸借満了時
情報消去に係る完了証明書	9 (2)		賃貸借満了時

11 特記事項

- (1) 受注者は、全ての機器に動産総合保険を受注者負担により加入すること。
- (2) 賃貸借物件には、判別しやすいように賃貸借物件を証するシールを貼り付けること。
- (3) 本業務の遂行にあたって、本仕様書に明示なき場合又は疑義が生じた場合、本市、受注者双方協議のうえ定めるものとする。

【別紙 1】

No	仕様内容	数量
1	サーバ	1
	仕様	
	本体形状	
	OS	
	CPU	
	メモリ	
	HDD	
	DVD	
	インターフェース	
	ディスプレイ	
	マウス、キーボード	
	システムバックアップソフト	
	ソフトウェア	
	保守要件	
	故障修理	
	受付時間	
2	クライアント端末	1
	仕様	
	本体形状	
	OS	
	CPU	
	メモリ	
	SSD	
	DVD ドライブ	
	インターフェース	
	マウス、キーボード	
	ディスプレイ	
	ソフトウェア	

		保守要件		
		故障修理	オンサイト保守により、必要な修理、部品交換を行うこと	
		受付時間	月～金：9時～17時 年末年始除く	
3	プリンタ	仕様 インクジェットカラープリンタ USB 対応、印字用紙：A4、5,760×1,440dpi 以上		1
4	ルーター	仕様 以下の機能を備えた機器（ルータ・L3 スイッチ・ファイヤーウォール等）を設置すること。 ・ルーティング機能 ・フィルタリング機能 ・NAT（NAPT）機能 ・SSH（TELNET）機能 ・コマンドによる設定 ※推奨メーカー及び実績のある機種 YAMAHA：RTX-1210、RTX-1220、AliedTelesis：AR415S、AT-AR20520V、 Cisco：890 シリーズ 履行期間内のメーカーオンサイト修理保証を付けること。 ネットワークケーブルは納入者の負担にて敷設作業を行なうこと。		1
5	バーコードリーダー	仕様 USB 対応 対応コード：Code39、インダストリアル 2of5、NW7、JAN/EAN/UPC、CODE28 GS1-128（EAN128）、Code93、GS1Databar（RSS）		1
6	無停電電源装置	仕様 サーバに接続し、安全にシャットダウンできる容量を有する履行期間内の保証付きモデル		1
7	外付け HDD	仕様 RAID5 構成 有効容量 4TB 以上		1
8	ワイヤーロック	仕様 盗難防止ワイヤーロック（ダイヤル式・南京錠タイプ） 外付け HDD 用		1

【別紙 2】

各機器設置場所

機器	設置場所	備考
サーバ	本庁舎 3 階サーバ室	
クライアント端末	本庁舎 10 階健康福祉政策課	
プリンタ	本庁舎 10 階健康福祉政策課	
ルーター	本庁舎 10 階健康福祉政策課	
バーコードリーダー	本庁舎 10 階健康福祉政策課	
無停電電源装置	本庁舎 3 階サーバ室	
外付け HDD	本庁舎 3 階サーバ室	
ワイヤーロック	本庁舎 10 階健康福祉政策課	